

投票所の見直し（案）の説明会について

～ 大川小中学校・大川こども園で投票されている方へ ～

① はじめに

日頃より選挙事務に対し、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、大川小中学校及び大川こども園にて投票を行っています有権者の皆様へ、地元負担を軽減し、無理のない形で選挙を実施していくため、令和9年4月の統一地方選挙にむけて、一部見直しを検討しております。つきましては、見直し（案）及び今後の投票方法等について、説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

② 見直しについて

【見直しの理由】

現在、投票所ごとに立会人4人と市民従事者1人のご協力をいただいています。

また、立会人の一人は投票終了後、投票箱の運搬のため開票会場まで往復3時間以上同行する必要があります。人口減少や高齢化により地元負担が大きくなっているため、投票所を将来にわたり継続して運営できるよう下記のとおり提案します。

【見直し(案)】 投票する「日・時間」が変わります（場所はそのまま）

項目	現在	見直し後（案）
投票する日	日曜日（投票日当日）	土曜日（投票日前日）
投票時間	7:00～18:00	11:00～17:00
投票の場所	大川小中学校・大川こども園	大川小中学校・大川こども園

★土曜日に行けない場合、当日（日曜日）は清沢避難所（旧清沢東小学校跡地）7:00～18:00で投票できます。

【見直し対象の投票所のメリット】

- ☑ 葵区内にお住まいのご家族や親族の方も、一緒に投票ができます。
- ☑ 立会人が4人→2人に減ります。
- ☑ 投票箱運搬が不要になります。
- ☑ 市民従事者の選出が不要になります。



③ 説明会日時

今回の見直しに関し、以下の日時に説明会を実施します。

日時：令和8年8月26日（水）19:00～20:00

場所：大川生涯学習交流館